

平成 27 年 10 月 1 日から指定管理者を新規に追加する施設の名称と指名先及び指名理由

No.	施設	選定方法	指名の相手方	指定の期間	指名により選定する理由
①	定住促進住宅旭町住宅 4戸	相手方を指名する	株式会社 寿広	平成 27 年 10 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	指名する団体は、平成 21 年度から指定管理者として市の市営住宅、特定公共賃貸住宅及び定住促進住宅を一括して管理し、その履行状況は良好である。
②	定住促進住宅六本木住宅 2戸	相手方を指名する	株式会社 寿広	平成 27 年 10 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	また、今回は定住促進住宅の追加であり、市営住宅等の管理を複数の指定管理者に委ねることは効率性を著しく欠くことにもなることから、指名により選定する。